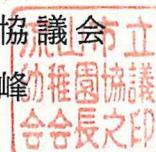




流 幼 協 第 5 号
令和5年10月13日

流山市教育委員会 様

流山市立幼稚園協議会
会長 柏女 霊峰



答 申

令和5年5月26日付け流教学第317号で諮問のあったこのことについて、次のとおり答申します。

はじめに

流山市の幼児教育は、平成23年5月20日付け流幼協第8号の答申を受け、平成24年4月に、本市幼児教育の中核を担う機関として、流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園が設置されて以来、幼児教育支援センターの研究成果を本市全体に還元すべく、先導的な実践を行ってきたところであるが、その間、幼児教育をめぐる国の施策は大きく転換した。特に、令和元年10月から実施された幼児教育の無償化による影響は非常に大きく、以降、近年の多様化する保護者需要の変化と相まって、附属幼稚園における園児の在籍数は、減少の一途を辿っている。

このような状況の下、流山市立幼稚園協議会は、令和5年5月26日に、「市の推進する幼児教育の方向性」と「今後の幼児教育支援センター及び附属幼稚園の在り方」について諮問を受け、協議を重ねてきた。

協議においては、主に、幼児教育支援センターと附属幼稚園の在り方について、運営費の増大や園児在籍数の減少などの現状をはじめ、これまでの取り組みや課題、社会情勢や保護者需要の変化、国の進める幼児教育制度の変遷、私立幼稚園における定員充足率、北部地区における保育需要など、様々な視点からの意見を、センター・園を充実させる、いずれかを廃止する、を軸とする4つの象限に分けて議論を行ってきたところである。

第1章 答申

1 今後の幼児教育支援センター及び附属幼稚園の在り方について

今後の幼児教育支援センターの在り方については、幼児期から児童期における教育の更なる充実を図るため、市としての方向性や指針を示す場所として、また、幼保小連携を図り、情報発信や研修、現場のサポートなどができる、本市幼児教育の中核を担う組織となるべきである。そのためには、国の補助制度を積極的に活用し、幼児教育アドバイザーを配置するとともに、幼児教育を扱う市役所の部署を一体化させるべく、当該部署を貫く大胆な庁内体制の構築を図るべきである。

次に、今後の附属幼稚園の在り方については、公教育を堅持し、未来への先行投資として附属幼稚園を存続するのであれば、例えば、公立だからこそできる研修の場として、インクルーシブ教育の先鞭をつける施設として、幼児教育支援センターと連携した流山市独自の教育ができる機関となるよう取り組むべきである。

また、園の運営費増大と園児在籍数の減少という現状と今後の見通しを踏まえ、附属幼稚園を廃園するのであれば、子どもたちの行き場所としての受け皿を確保するとともに、特に、診断の有無にかかわらず、発達支援が必要な子どもや外国につながる子どもなど、特別な配慮を必要とする子どもに関しては、受け入れる私立幼稚園に対する補助的支援や加配などにより、充実した保育と、行き場所を失うことのないよう、手厚い保障を講じるべきである。

2 市の推進する幼児教育の方向性について

市の推進する幼児教育の方向性については、誰一人取り残さないというSDGsの視点を取り入れたインクルーシブ教育の重要性を認識するとともに、幼児教育支援センターを中心として、遊びと生活を通して人とつながること、遊びと生活を通して主体的に直接的な体験から学ぶことを保障し、推進していくことが大切である。

子どもの教育は、0歳から18歳という大きな見通しで捉えられるが、幼児期から児童期にかけての教育、特に5歳児から小学校1年生の架け橋期における教育については、幼保小の連携・接続の充実という視点はもちろんのこと、就学のためのみならず、自ら様々な人々と協力して生きていく力を育てること、つまりは人間をどう育てるのかという視点からも、さらなる充実を図る必要がある。

第2章 主な意見

今後の幼児教育支援センターと附属幼稚園の在り方については、様々な立場、様々な視点から協議を行ってきた結果、委員からは、「幼児教育支援センターと附属幼稚園の両方の機能を強化していく」「幼児教育支援センターの機能は強化していくが、附属幼稚園を現状のまま存続させるのは難しい」という内容で、主に以下のような意見があった。

- ① 幼児教育支援センター機能の充実を实践する視点から、附属幼稚園は残した上で、流山市独自の教育ができる教育機関という位置づけにして活用すべきである。
- ② 公立幼稚園、公立保育園、小学校、放課後児童クラブが隣接する環境的に恵まれたこの場所で、架け橋期教育の流山版を实践すべきである。
- ③ 全国的な幼稚園児の減少という状況にあっては、国のレベルで、幼稚園の空き教室を利用して積極的に療育を取り入れる方針などが示されることが望ましい。
- ④ 隣接地に公立保育園があり、市立幼稚園とあわせて認定こども園化するという方向で、新たな形で再生していく方法も可能性としてはある。
- ⑤ 市民の保育需要は足りているので、附属幼稚園は廃園して、その分のお金を保育の充実に使うべきである。
- ⑥ 幼児教育の無償化により保育料の差がなくなって、さらに多額の税金を投入して給食やバスをやっても、それで増員が望めるかは疑問。私立も定員割れしているのだから、私立と競うよりも私立に委ねるという選択でもよい。
- ⑦ 附属幼稚園を廃園した場合には、子どもたちの行き場所（受け皿）となる私立幼稚園などの支援体制を作るなど、様々な支援の方策を講じるべきである。また、数的に受け皿があるかのみならず、充実した保育が保障されていくことを考える必要がある。

第3章 付帯意見

附属幼稚園を廃園とする場合には、それにより生じる財源について、私立幼稚園に対する補助的支援や加配、保育・幼児教育の充実等に使用されることを検証していくべきであるほか、それに伴う人材の幼児教育支援センターへの活用など、流山市における幼児教育のノウハウを継続していくことが必要である。

認定こども園化を検討する場合には、学校教育としての幼稚園の機能をしっかりと持った、幼保連携型認定こども園を進めていくことが大切である。

幼児教育支援センターについては、庁内の関係部署を一体化させるとともに、情報発信などその機能の一部を市役所の本庁内に置くことも考えられる。また、その名称に「支援」という文言があることにより、特別な支援が必要な子供たちのための施設という誤解を招く恐れがあることから、併せて名称の変更についても検討する必要がある。

幼児教育の質の向上については、施設種別を問わず、あとのびする力、答えのない問いに耐える力、すぐに正解を求めない、試行錯誤する力などを育てる教育を推進するとともに、流山市として、社会の動向や国の施策を踏まえ、幼児期の教育の在り方について、不断に検討していく姿勢が必要である。